

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月14日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 佐鳥 浩之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 諏訪原 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 諏訪原 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (百万円)	24,173	31,129	105,843
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	68	616	1,139
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	274	419	520
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	354	412	1,489
純資産額 (百万円)	28,726	30,419	30,372
総資産額 (百万円)	58,702	69,233	63,216
1株当たり 四半期(当期)純利益 又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	16.70	25.49	31.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.7	43.6	47.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染再拡大による事業活動の制限が長期化しており、感染症対策により一部で回復の動きが見られるものの、全般的な経済活動の持ち直し時期は見通せない状況にあります。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、次のとおりであります。

#### (イ) 財政状態

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、692億33百万円(前連結会計年度末632億16百万円)となり、60億17百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加(28億84百万円)、商品及び製品の増加(27億80百万円)によるものであります。

##### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、388億14百万円(前連結会計年度末328億44百万円)となり、59億70百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加(34億21百万円)、短期借入金の増加(18億83百万円)によるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、304億19百万円(前連結会計年度末303億72百万円)となり、46百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加(53百万円)によるものであります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の47.8%から43.6%となりました。

#### (ロ) 経営成績

##### (売上高)

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響はあったものの、主に半導体・電子部品市場の拡大により311億29百万円(前年同期比28.8%増)となりました。

##### (販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間は、主に売上増に伴う荷造運送費の増加(56百万円)により、前第1四半期連結累計期間と比べ、1億29百万円増加の21億11百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

##### (営業利益)

当第1四半期連結累計期間は、主に販売費及び一般管理費の増加による減少(1億29百万円)はあったものの、売上増等に伴う売上総利益の増加(7億35百万円)により、前第1四半期連結累計期間と比べ、6億5百万円増加の5億11百万円(前年同期は94百万円の損失)となりました。

(経常利益)

当第1四半期連結累計期間は、主に営業利益の増加(6億5百万円)、受取補償金の増加(88百万円)により、前第1四半期連結累計期間と比べ、6億84百万円増加の6億16百万円(前年同期は68百万円の損失)となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間は、主に四半期純利益が増加したことによる法人税等の増加(1億9百万円)があったものの、経常利益の増加(6億84百万円)および事業構造改善費用(1億32百万円)がなくなったことにより、前第1四半期連結累計期間と比べ、6億94百万円増加の4億19百万円(前年同期は2億74百万円の損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

デバイスソリューション事業

事務機器用半導体の販売減はあったものの、リモートワーク需要の拡大によるノートPC用電子部品および車載向け外資系半導体等の販売増や調達マネジメント事業の拡大により、売上高は257億87百万円(前年同期比31.1%増)、セグメント利益は5億99百万円(前年同期は0百万円の損失)となりました。

システムソリューション事業

新聞製作システム用CTP装置等の販売減はあったものの、半導体製造装置用制御機器等の販売増など産業インフラ向けの回復により売上高は53億42百万円(前年同期比18.7%増)、セグメント損失は自社製品事業拡大のための人的リソース投入により87百万円(前年同期は98百万円の損失)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、受注高が396億96百万円(前年同期比62.0%増)と著しく増加しております。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた受注が回復基調にあること、ならびに世界的な半導体製品の供給不足による先納期受注が入っていることによるものです。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,946,826	17,946,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	17,946,826	17,946,826		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日 ～2021年8月31日		17,946,826		2,611		3,606

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,491,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,425,300	164,253	
単元未満株式	普通株式 29,726		
発行済株式総数	17,946,826		
総株主の議決権		164,253	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐鳥電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番10号	1,491,800		1,491,800	8.31
計		1,491,800		1,491,800	8.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,403	10,078
受取手形及び売掛金	28,969	31,853
商品及び製品	10,098	12,879
仕掛品	200	255
原材料及び貯蔵品	1,207	1,300
その他	2,499	2,103
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	52,378	58,469
固定資産		
有形固定資産	4,155	4,173
無形固定資産	1,835	1,803
投資その他の資産		
その他	5,548	5,488
貸倒引当金	700	701
投資その他の資産合計	4,847	4,787
固定資産合計	10,838	10,764
資産合計	63,216	69,233
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,517	20,939
短期借入金	6,393	8,277
1年内返済予定の長期借入金	900	900
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
未払法人税等	222	59
その他	3,335	4,155
流動負債合計	29,369	35,331
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
退職給付に係る負債	1,353	1,377
その他	1,121	1,105
固定負債合計	3,475	3,483
負債合計	32,844	38,814



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,615	3,558
利益剰余金	23,947	24,000
自己株式	1,724	1,724
株主資本合計	28,449	28,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,758	1,773
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	58	58
為替換算調整勘定	41	81
その他の包括利益累計額合計	1,775	1,751
非支配株主持分	147	222
純資産合計	30,372	30,419
負債純資産合計	63,216	69,233

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)
売上高	24,173	31,129
売上原価	22,286	28,506
売上総利益	1,887	2,622
販売費及び一般管理費	1,981	2,111
営業利益又は営業損失( )	94	511
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	33	35
受取補償金	0	88
その他	38	28
営業外収益合計	73	153
営業外費用		
支払利息	19	18
為替差損	15	15
その他	12	13
営業外費用合計	46	48
経常利益又は経常損失( )	68	616
特別損失		
事業構造改善費用	132	-
その他	5	-
特別損失合計	137	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	205	616
法人税、住民税及び事業税	34	58
法人税等調整額	35	120
法人税等合計	69	179
四半期純利益又は四半期純損失( )	275	436
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	17
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	274	419

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	275	436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	15
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	83	39
その他の包括利益合計	79	24
四半期包括利益	354	412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	353	395
非支配株主に係る四半期包括利益	0	17

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、商品の販売について、従来は主に出荷時に収益を認識しておりましたが、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。また、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は185百万円増加、売上原価は126百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ59百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は69百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の当社グループに及ぼす影響と収束時期の仮定につきましては、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

債権流動化による譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
受取手形及び売掛金	2,136百万円	2,530百万円

(四半期連結損益計算書関係)

事業構造改善費用

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

ルネサス エレクトロニクス株式会社との特約店契約解消に伴う割増退職金であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	123百万円	152百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月13日 取締役会	普通株式	329	20	2020年5月31日	2020年8月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月13日 取締役会	普通株式	296	18	2021年5月31日	2021年8月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,671	4,502	24,173	-	24,173
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	30	82	82	-
計	19,723	4,532	24,256	82	24,173
セグメント損失( )	0	98	98	3	94

(注) 1. セグメント損失( )の調整額3百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

2. セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,787	5,342	31,129	-	31,129
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	35	84	84	-
計	25,836	5,377	31,214	84	31,129
セグメント利益又は損失( )	599	87	511	0	511

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	デバイスソリューション事業	システムソリューション事業	計	
PC周辺機器・モバイル端末	6,699	33	6,733	6,733
産業・社会インフラ	3,791	3,762	7,553	7,553
車載	3,886	170	4,057	4,057
事務機器	2,359	225	2,585	2,585
その他	9,049	1,150	10,200	10,200
顧客との契約から生じる収益	25,787	5,342	31,129	31,129
外部顧客への売上高	25,787	5,342	31,129	31,129

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	16円70銭	25円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	274	419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	274	419
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,455	16,454

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年7月13日開催の取締役会において、2021年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・296百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・18円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2021年8月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月14日

佐鳥電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 清

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。